（農地法第3条許可申請書 https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000002456.html）

捨印　捨印

様式第1号

農地等の権利移動の許可申請書

〇〇年　〇〇月　〇〇日

姫路市農業委員会会長　様

申　請　者

譲受人・譲渡人とも認印で可

「賃借権」
賃料を払って借りる場合。原則、貸付期間が満了しても自動的に契約は終了せず、法定更新されます。解約し農地の返還を受けるためには、合意解約の手続きや、農地法第18条に基づく解約の許可等が必要となります。
「使用貸借権」
無料で借りる場合。貸付期間が満了すれば、自動的に農地の返還を受けます。

譲受人氏名　姫路　太郎　印

譲渡人氏名　兵庫　花子　印

代理人申請の場合は、空欄を使って「上記両名代理人 行政書士〇〇 〇〇 ㊞」（委任状の添付が必要）

下記のとおり農地・採草放牧地の権利を移転・設定するについて許可を受けたいので、農地法第3条第1項及び農地法施行令第1条の規定により申請します。

記

1 権利の種類（該当するものを〇で囲むこと。）	所有権 ・ 永小作権 ・ 賃借権 ・ 使用貸借権 ・ その他（　　）						
2 申請当事者の氏名及び住所（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）	区　分	氏　名（名称及び代表者の氏名）	住　所（主たる事務所の所在地）	国籍等 ※1（所有権移転の場合に譲受人のみ記載）	在留資格又は特別永住者		
	譲受人	姫路　太郎 買う人（借りる人）	姫路市〇〇町〇〇 ××番地×	☑日　本 □その他			
	譲渡人	兵庫　花子 売る人（貸す人）	〇〇市〇〇町〇〇 ××番地××				

←後日の登記に支障が生じないよう正確に記載すること

3 申請に係る土地の所在、字、地番、地目、面積並びに所有者及び所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称	所　在		姫路市　〇〇町〇〇					
	字	地番	地目 登記簿	地目 現況	面積（㎡）	所有者の氏名又は名称	所有権以外の使用収益を目的とする権利 権利の種類及び内容	所有権以外の使用収益を目的とする権利 権利者の氏名又は名称
	△△	×番	田	田	1,000	兵庫　花子		
	△△	×番×	田	畑	500	兵庫　花子		
		以下余白						

賃貸借権、使用貸借権、地上権、永小作権等がある場合に記載
賃貸借権等は、許可申請の日から1年以内に解消する必要があります。

4 権利を移転し、又は設定しようとする契約の内容	権利を移転し又は設定しようとする時期	権利の移転若しくは設定の価格又は賃借料	左の10a当たりの価額	備考（賃貸借の期間、その他）
	許可あり次第	賃借料は年額　□□□ 円	△△△ 円	貸借の場合、契約期間を記入 例）3年間

所有権の場合、売買、贈与、生前贈与、交換、など

□□□(円)÷申請面積(㎡)×1000＝△△△(円)
10a＝1,000㎡＝10畝＝1反＝0.1町＝約300坪

5 譲受人又はその世帯員等が現に所有し、又は所有権以外の使用収益を目的とする権利を有している農地等の利用の状況	区　分		所　有　地			所有権以外の使用収益を目的とする権利が設定されている土地			備考
			自作地（㎡）	貸付地（㎡）	非耕作地（㎡）	自作地（㎡）	貸付地（㎡）	非耕作地（㎡）	
	農地	田	2,000			500 ←借入地がある場合			
		畑	200						
		樹園地							
	採草放牧地								
	合　計		2,200			500			

農家台帳に登載の農地面積
（世帯員以外の人の台帳閲覧は委任状が必要）

〇譲受人又はその世帯員等が現に所有又は権利を有している農地等及び新規に許可申請している農地等を含め、全て効率的に耕作するか。（無断転用地等はないか。）

6 譲受人又はその世帯員等の耕作又は養畜の事業に必要な機械等の所有の状況、農作業に従事する者の数等

(1) 作付（予定）作物

・下限面積（姫路市は3,000㎡。ただし市街化区域・家島町は1,000㎡）の要件については、農地法の一部改正により、令和5年4月1日から廃止されました。

区　分		作付（予定）作物	作物別の作付面積（㎡）
農地	田	例）水稲	1,000
	畑	例）露地野菜	500
	樹園地		
採草放牧地			

申請地に作付けする作物を記入

今回の申請地の面積を記入

(2) 機械等

機械及び家畜の種類		トラクタ	田植機	コンバイン	耕うん機	草刈機	軽トラック
所　有	確保済	1			1	2	1
	確保予定			1			
リース	確保済		1				
	確保予定						
確保予定の機械等に係る資金調達計画（自己資金、借入れ等）		自己資金（××万円）					

所有（または借り受け）機械の台数を記入

〇機械が所有・リースを含めて確保されているか。
〇労働力が世帯員・雇用等を含めて確保されているか。
〇技術が世帯員・雇用者等を含めてあるか。
〇住所地から申請の農地までの通作距離が農地の効率的な利用が認められるか。

(3) 農作業に従事する者

権利を取得しようとする者の農業等の経験	農作業歴（約　10　）年

譲受人の農業経験年数を記入
農業技術修学暦〇〇年
隣に住む叔母に教えてもらう、など

世帯員等による労働力	区分	人　数	農業経験の状況等
	常時雇用	現　在（　　）名	
		増員予定（　　）名	
	臨時雇用	現　在（　　）名	
		増員予定（　　）名	

世帯員以外で、雇用している人がいる場合は記入

7 農地所有適格法人の要件に関する事項	別紙1のとおり

8 譲受人又はその世帯員等による耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況 住民票同一の世帯員全員を記入	氏　名	年齢	譲受人との続柄	職業	年間農作業従事日数
	姫　路　　太　郎	××	本人	農業	１５０日
	○　○　　○　○	××	妻	農業	１００日
	○　○　　○　○	××	子	会社員	５０日
	○　○　　○　○	××	母	無職	０
	○譲受人又はその世帯員等が、必要な農作業に常時従事（原則、年間150日以上）するか。				
	計　４　人　（専業者　２　人　兼業者　１　人　その他　１　　人）				

9 譲受人又はその世帯員等が権利の取得後に行う耕作又は養畜の事業が、周辺の農地等の農業上の利用に及ぼす影響及び講ずる措置	区　分	有・無	内　容	講ずる措置
	地域への水利調整等への影響	無	例1）河川からの利水 例2）ため池からの利水 例3）畑作なので利用しない	例）地域の水利調整に協力する
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無	例1）周辺地域と同様に営農する 例2）ヘリコプターによる薬剤の共同散布を行っている、など	例）地域の取り決めや慣行に従う。 地域の慣行農法と異なる場合は、その具体的な防除方法等を記載
	その他			
	○周辺の農地利用に支障を生じさせないか。（例：農地の集団性の阻害、水利調整への支障、地域での無農薬栽培への支障、地域の実勢に比して著しく高額な賃借料等）			
10 法第3条第3項の規定により使用貸借による権利又は賃借権を設定する場合に関する事項	別紙2のとおり 農地・農業の地域の取り決めや慣行について、地元農区と事前に確認してください。			
11 その他参考となる事項	例）水稲の刈り取りは集落の営農組合に委託している。			

※1　国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立にあたって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

連絡・照会先	電話番号	携帯電話でも可	氏　名	